

**令和7年度埼玉県NPO活動促進助成事業の募集を開始します
—地域課題の解決に取り組むNPO法人を支援—**

県では、県民や企業の皆さまからの御寄附を「埼玉県NPO基金」に積み立て、NPO活動の支援に役立てています。

このたび、令和7年度NPO活動促進助成事業の募集を開始しました。

NPO法人の皆さまからの御応募をお待ちしています。

(1) 募集する事業**ア SDGs推進活動助成**

SDGsの視点を持ち、地域課題の解決に取り組むNPO法人の事業に対する助成

イ 自立促進活動助成

SDGsの視点を持ち、地域課題の解決に取り組むNPO法人の事業で、特に事業収入により事業の継続性を高める新規性のある取組を含むものに対する助成

(2) 補助率及び助成限度額**ア 補助率**

SDGs推進活動助成 9/10（設立3年以内は10/10※）

自立促進活動助成 10/10

※設立3年以内の法人に対しては、スタートアップ支援として優遇

イ 助成限度額

いずれの事業区分も50万円を上限とする

(3) 応募資格

次の条件を満たす特定非営利活動法人（NPO法人）

ア 申請書提出までに設立登記が完了していること。

イ 埼玉県内に事務所を有し、主に県内で活動していること。

ウ 特定非営利活動促進法第29条に規定する書類（事業報告書、活動計算書等）を所定の期間内に所轄庁に提出していること（設立初年度の法人を除く）。

エ 適正に実績報告書類（中間報告を含む）を提出し、採択法人説明会及び事業成果報告会に参加できること。

(4) 応募方法

申請書一式をメールで提出 (a2835-15@pref.saitama.lg.jp)

(5) 応募締切

令和7年4月30日(水)午後1時必着

(6) その他応募に関する詳細情報

「埼玉県NPO情報ステーション NPOコバトンびん」に募集要項を掲載していますので御覧ください。

<https://www.saitamaken-npo.net/html/jyosei-seminar/R7josei/index.html>

【参考】埼玉県特定非営利活動促進基金（埼玉県NPO基金）について

埼玉県NPO基金は、県内NPOの自主的・自発的な社会貢献活動に対する支援を行い、その活動を促進し、NPO活動の持続的な発展を図るため、平成16年度に設立されました。

設立当初には県から1億円が積み立てられましたが、現在は「民」が「民」を支援するシステムとして、広く民間からの寄附を募り、県民や企業等の団体の御寄附を主な財源としています。

集まった基金は、助成事業を始めとしたNPO活動を促進するための事業に活用されています。

<https://www.saitamaken-npo.net/html/kikin/index.html>